

令和7年4月17日

学部学生の保護者の皆様へ

京都工芸繊維大学
学生後援会 会長
吉 本 昌 広

京都工芸繊維大学 学生後援会の令和7年度総会について

本学は、学部学生の保護者と教職員が相互扶助の精神で、学生の豊かな学生生活の確立に努め、優れた人材の育成に寄与する組織(学生後援会)を設置しています。保護者の皆さまには、入学手続きの際、学生後援会費として一人当たり2万円をご負担いただき、学習支援、課外活動支援、就職支援、国際交流支援等を実施しております。

この学生後援会は会則の定めにより、総会は毎年年度初めに開催することになっています。令和元年度までは入学宣誓式の後に大学の会場において実施しておりました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症が蔓延したことなどからオンライン形式に変更して実施しましたが、特定日時での開催であったため、総会参加者はごく少数に限られていました。

そのことから、松ヶ崎キャンパスまで来ることができない多くの会員(保護者)の皆さまにも、本会の活動をご理解いただきやすくするため、令和7年度からの総会は、召集開催やオンライン開催を行わず、専用サイトで一定期間、各種資料を開示した上で、ご意見を頂戴し、それに対して大学の回答あるいは現状等を会員の皆さまに周知するパブリックコメント方式を取り入れ、より実質的な総会の運用を行うことといたしました。

つきましては、次のパブリックコメント方式による総会を案内いたしますので、参加をご希望になる保護者の皆様は、所定の手続きによりご参加ください。

1. 参加方法について

入学時に学生後援会にご支援いただきました学部学生の保護者の方は、次のURLによりお申込み願います。案内されたサイトに掲載している各種資料をご確認の上、アンケートにご回答をお願いします。(申し込みには、8桁の学生番号が必要となりますので、事前にお子様に確認をお願いします。)

https://portal.student.kit.ac.jp/apply/?uid=2025gakuseikouenkai_soukai

2. 各種資料の開示およびアンケート回答期間について

令和7年4月17日(木)～4月30日(水)

3. 開示資料について

- 資料1 令和7年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 役員(案)
- 資料2 令和6年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 事業収支決算
- 資料3 令和6年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 主な事業内容
- 資料4 令和7年度 京都工芸繊維大学 学生後援会 事業計画予算(案)
- 参考資料1 京都工芸繊維大学学生後援会会則

※ 事務担当

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課

Tel : 075-724-7194

E-mail : tanaka_tat@jim.kit.ac.jp